

公会計制度導入支援

平成 27 年 1 月 23 日に公表された総務大臣通知により『統一的な基準による財務書類等を原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において作成』することが要請されました。特に「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」では、『固定資産台帳については公表を前提』とされており、信頼性の高いデータ、適切な評価方法に基づき作成することが求められています。固定資産台帳は毎年度の更新作業が不可欠であり、より精度を高めるために複式簿記による公会計との連動・整合性が必須となります。

特別交付税措置が平成 29 年度まで講じられており、平成 30 年 3 月末までに統一モデルによる財務書類を作成する必要があります。当法人では、固定資産台帳整備から公会計導入支援までの実績もあり、全面的な委託も含めてご支援いたします。

※ 主な支援内容 ※

① 公会計制度導入の事前準備

- ◆ 公会計制度の自治体内研修
(会計制度比較・財務書類等の解説)
- ◆ 制度導入スケジュール作成支援
- ◆ 現状分析のための各課ヒアリング
- ◆ 固定資産台帳評価説明書(案)の提示
- ◆ 資産評価方法の策定及び決定支援
など

② 制度導入後の支援内容

- ◆ 資産評価方法に基づくデータ入力支援
- ◆ 会計・部門マスタ作成支援
- ◆ 複式仕訳変換ルールの作成支援
- ◆ 財務会計システムからの執行データ出力、確認調整
- ◆ 期中資産異動データの作成支援
- ◆ 金融資産、負債データ集計、確認調整
- ◆ 決算整理仕訳の作成 など

お気軽にお問い合わせください！ FAX 023-631-6520

下記フォームにご記入いただき、FAX にて送信してください。折り返し、当法人担当よりご連絡させていただきます。
※見積書を作成する場合は、内容を把握するために諸資料の提示をお願いすることがございます。

お問い合わせ内容	項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。		
	<input type="checkbox"/> 見積希望	<input type="checkbox"/> 支援業務の内容について話を聞きたい	
ご希望のご連絡方法	<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> メール	<input type="checkbox"/> その他 ()
貴自治体名			
ご担当者	お役職	お名前	
ご連絡先	ご住所 〒		
	TEL	FAX	
	e-mail		

※ お問い合わせ先 ※

税理士法人あさひ会計 担当：公会計支援チーム 佐藤 司
〒990-0034 山形市東原町 2-1-27 e-mail info@asahi.gr.jp

TEL : **023-631-6521**
URL <http://asahi.gr.jp>